



TOPICS

■ 重大インシデントの抑制

安全 p80

品質 p93

法務・倫理 p100

情報管理 p108

■ リスクマネジメント p111

重大インシデントの抑制

ESG経営を実践するための3つの推進力（「社会課題解決への貢献」「利益ある成長」「持続経営力」）のひとつである「持続経営力」を向上させるために、安全・コンプライアンス・CS品質向上の徹底によりリスクを抑え込み、重大インシデント（安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理）の発生回避を図ります。

このマテリアリティの位置付け

当社グループでは、「ガバナンス（内部統制）」を、ステークホルダーから信頼される企業であり続けるための根幹と位置づけています。当社がこれからも社会課題解決への貢献を続けていくためには、社会からの信頼を損なう、企業価値を大きく毀損するインシデントの抑止が不可欠と認識しており、グループ、グローバルでの内部統制のたゆまめ強化を目指します。現中期経営計画において、全社に大きく影響する可能性のある領域と項目を定め、未然防止力と早期発見・早期対応力の向上に取り組んでいます。

安全

トップから現場最前線まで全員でリスク低減に取り組み、「ゼロ災」を追求します。

基本的な考え方

一人ひとりが危険を危険と判断できる人材に

積水化学グループでは、従業員が安全に安心して働くことができる職場づくりは企業としての責任であり経営における最重要課題のひとつと考えています。そして、①～⑤の5つのテーマを柱とするトータルセーフティー活動（労働災害ゼロ、設備災害ゼロ、通勤災害ゼロ、疾病長欠ゼロ）に取り組んでいます。しかし、いくら会社が安全安心な環境を整えても、そこで働く従業員一人一人が「自分の身は自分で守る」ことをしなければ、事故を防ぐことはできません。最後は各個人の安全行動が無くては、安全は成り立たないのです。そのため、安全教育や危険への感受性を高めるための取り組みとともに、「定めたルールを守り、守らせる」風土づくりにも力を入れています。

- ①OHSMSによる「安全管理」
- ②設備本質安全化[※]
- ③従業員の「安全教育」
- ④リスクアセスメントなどの「リスク管理」
- ⑤上記の活動状況を評価する「安全監査・防災監査」

※積水化学グループが推進する「機械安全」活動の名称。生産設備の不安全箇所に対し本質安全設計方策及び安全防护による改善を推進している。



活動方針と推進体制

労働安全の基本理念として、「積水化学グループ 安全方針」を制定し、全従業員と共有しています。

労働安全衛生に関する取り組みは、サステナビリティ委員会の下に設置した「安全分科会」において方針や活動指針を策定し、生産基盤強化センター安全環境グループの主導のもと、各事業場が実働、推進しています。

当社グループの労働安全衛生に関する各種データを、生産・施工現場での作業中や研究活動で発生したもののほか、グループ外の協力会社を含めて集計しています。

2021年度の安全分科会は、10月と3月の計2回、オンラインで開催しました。

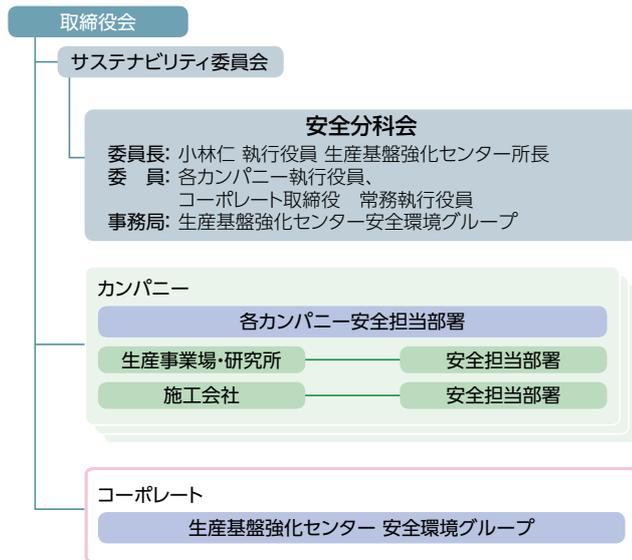
実際に労働災害が発生した際には、被災者の雇用形態を含めて情報を収集し、事業場における管理に問題があれば必要な改善を求めています。

当社グループでは、事業場ごとにISO45001認証の要否を判断し取得または取得活動を推進しています。認証を取得しない事業場もISOやOHSASの要求事項を反映した安全衛生マネジメントシステムを構築・運用しています。安全監査・防災監査を通じて活動状況のモニタリングを行い、安全管理活動の維持・活性化を促しています。

外部認証 (ISO45001) を受けている事業場

【2021年度末時点で認証事業場はなし】

安全 推進体制 (2021年度～)



安全衛生委員会の開催

当社グループの各事業場においては、事業場単位で法定の「安全衛生委員会」を開催し、労働安全衛生について労使間で災害調査、対策立案などを行っています。

グループ全体での労使間の会議体として、2019年度まで本社にて「中央安全衛生委員会」を開催していました。2020年度以降は新型コロナウイルス感染の影響などにより対面の会議の開催を控えており、当該会議体の運営方法の見直しを進めています。

各部門トップによる「私の安全行動宣言」の発表

安全活動では、各事業場のトップがリーダーシップを発揮し率先垂範することが最も重要であるという認識のもと、社長をはじめ各部門のトップが自筆の「私の安全行動宣言」を毎年度発表し、イントラネットに公開しています。



イントラネットに掲載した「私の安全行動宣言」

安全監査の実施

労働安全衛生マネジメントシステム評価項目を整備し、各事業場での自己評価およびコーポレートによる安全監査の評価に活用しています。全社的な安全管理活動上の課題を勘案し、毎年評価項目を見直しています。

2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の事業場ではオンラインによるリモート監査を行い、当初の計画通り国内17事業場を対象に安全監査を実施しました。

リモート監査における書類審査は対面での実施とほぼ同等に進行できましたが、現場巡視はウェアラブルカメラを装着した現場のスタッフと遠隔地にいる監査員とのコミュニケーションに時間がかかり、通常の巡視よりも多くの時間が必要でした。今後、目的や状況に合わせたより適切な安全監査を実施できるよう、改善を続けていきます。

労働安全アセスメントの実施

当社グループでは、「安全管理規則」第14条で、新規事業などを立ち上げる際に、当該事業部長の責任で労働安全に関する総合的な事前評価を行うように定めており、この安全規則に基づいて事業を立ち上げるカンパニーがアセスメントを実施しています。

海外事業場においては、地域・国・州により法令規制が異なるため、外部コンサルタント(地域法令有識者)による監査により、法令順守状況を確認しています。

健康診断の実施

従業員に対する健康診断については、ハイリスク者に関する就業判定ガイドライン（健康管理責任者向け）によるハイリスク者健康診断結果に基づき、措置を講じています。また、各事業場にて以下の法定健康診断を実施していることを安全監査等で確認しています。

- ・特殊健康診断
- ・特定業務従事者健康診断

主な取り組み

安全活動を率先する人材の育成

当社グループでは、安全活動を強化するため、各事業場で安全管理者を補佐し安全管理活動を推進する人材の資格として、セーフティリーダー (SL) 認定制度を構築し、2017年度より推進しています。

2021年度には36人 (2017年度からの累計122人) の「セーフティリーダー (SL)」が認定されました。各自が所属する事業場でリスク発掘・改善を進めるとともに、当社グループ内のSLが集結して研鑽会を開催し、安全教育内容の充実や好事例の展開を進めています。

また、機械安全活動を推進する「セーフティサブアセッサー (SSA)*」資格取得奨励も進めており、2017年度以降で累計164人が取得しています。事業場を越えた横断プロジェクトをSSAで編成し、ピンチロール、シート切断機等の安全化を進め、これらを事業場間で共有しています。さらに、SSAの上位資格である「セーフティアセッサー (SA)*」資格取得も進めており、2022年3月度までに22人が取得しました。

※日本認証 (株) による国際安全規格に基づく機械安全の知識能力を認証する安全資格

設備安全設計基準の見直し

当社グループで使用する生産設備に必要な安全仕様を示した「設備安全設計基準」を制定し、設備本質安全化*活動を推進すると共に、実際の現場において設備安全設計基準が順守されているかを確認しています。また、当社グループに生産設備を納品するメーカー向けの「設備安全設計ガイドライン」を発行し、見積時よりガイドライン添付の安全仕様チェックシートの提出を義務づけることにより新規導入設備の安全性を確保しています。

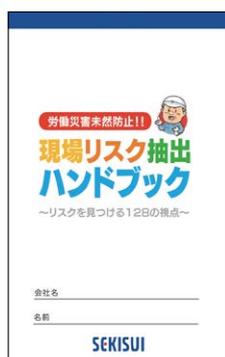
※積水化学グループが推進する「機械安全」活動の名称。生産設備の不安全箇所を本質安全設計方策及び安全防護による改善を推進している。

相互巡視によるリスク発掘機会の増加・好事例の展開

2021年度より、各カンパニーの技術・CS部が主体となり、異なる製造拠点間の従業員が、互いの拠点のリスクを発掘し合う相互巡視の取り組みを開始しました。従来の安全/防災/環境監査では、3年に1回の実施で頻繁な監査ができず、また他事業場の好事例を水平展開するのが困難でした。

相互巡視では、巡視に参加する従業員のリスクへの気づき・感受性を向上するとともに、巡視を受ける現場リーダー等が他事業場から学ぶことができ、自事業場のリスクの再認識と好事例の速やかな水平展開がしやすくなりました。

また、各事業場の安全担当者には、自らリスクを発掘するための指針として、安全環境グループが作成した「現場リスク抽出ハンドブック」を配布しています。



火災・爆発防止対策

ひとたび起こると周囲の環境や事業の継続に大きな影響を与える火災・爆発災害を防止するため、安全監査を行う際に外部の防災専門家を迎えて、「防災監査」を実施しています。

「危険物の保管・取扱状況」「自然災害等の被災時の復旧体制」等を確認し、災害リスクを早期に発見し、未然防止対策を進めています。2021年度は10事業場で実施し、273件の指摘がありました。指摘については、各事業場にて改善を進めています。



監査の種類	監査の対象・狙い
安全監査	<ul style="list-style-type: none"> ・書類審査 安全衛生管理活動状況の確認 ・現場巡視 人の動き・作業環境・足元安全等の確認 ・設備本質安全化対応状況 設備設計・導入段階での災害防止対策盛込み ・設備管理部門業務審査 設備導入管理、工事管理、保安全管理 <p>※安全監査のみを実施する事業所においては、以下の「防災監査」の内容を含めて、従来とほぼ同様の進行で監査を実施する。</p>
防災監査	<p>主に事業継続に関わる災害防止対策を監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険物および指定可燃物の貯蔵・取扱状況確認 ・消防設備整備状況確認 ・地震等の自然災害対策

緊急事態対応スキルの向上

当社グループでは、リスクが高く特に予防に注力すべき災害として、生産事業場における「挟まれ・巻き込まれ」、施工現場における「墜落・転落」、化学プロセスにおける「火災・爆発」を設定しています。

化学プロセスを製造の軸とする工程では、「頭上訓練」を実施しています。「頭上訓練」とは、トラブルに遭遇した際の従業員一人ひとりの判断力を鍛えるための訓練です。具体的には、現場で長年勤務している指導担当者が「想定していた危険回避のための装置が機能しなかったらどうする?」などの質問を投げかけ、訓練を受ける側は対処法を頭の中で考え回答します。このように現場レベルで長年培った安全ノウハウを後進に伝えることで、災害発生時の想定外事態対応のスキルを向上しています。また、訓練を通して設備的対策の改善や、作業手順書の見直しも進めています。この訓練は、トラブル処置以外にも避難訓練や防災訓練などさまざまな機会に応用しています。

「安全基本原則」の浸透

当社グループでは、設備本質安全化*活動により生産設備に起因する労働災害を防止する一方、働く人の行動に起因する労働災害の防止にも取り組んでいます。グループ内の事業場で実際に発生した過去の労働災害から得られた教訓をもとに、作業時の遵守事項・禁止事項を作業工程ごとに6項目にまとめた「安全基本原則」を制定し、運用しています。

この原則を速やかにグループ内に浸透させるため、イラストを交えて分かりやすく示したポスターを作成し、国内外の各事業場に配布しました。

*当社グループが推進する「機械安全」活動の名称。生産設備の不安全箇所を本質安全設計方策及び安全防護による改善を推進している。



「火気使用工事6原則」ポスター（タイ語版）

海外事業場安全監査

法規制や文化が異なる海外の生産事業所において安全活動レベルを底上げするために、安全に関するグローバル基準を定め、展開しています。

2021年度は事業場内の映像をリアルタイムで確認しながら13事業場で遠隔での現場巡視を実施しました。また、当社グループに新規参入した事業場に絞り込んで当社評価基準に基づく労働安全衛生マネジメント審査を実施しました。

安全表彰

毎年「積水化学グループ安全大会」を開催しています。

2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、社長による表彰、安全成績優秀事業場による事例発表などをオンライン形式で5月21日に開催しました。

サプライチェーンにおける安全管理

住宅カンパニーでは、住宅の現地施工に関わる協力会社従業員の安全を確保するため、協力会社と「セキスイハイム協会」を組織し、定期的な会議等を開催しています。会議では、当社グループの安全方針の共有、安全教育会、労働安全に関する各種の研修機会の提供などを行っています。

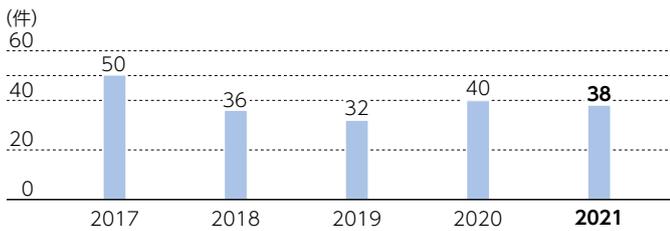
パフォーマンス・データ

安全成績

国内

集計範囲：国内45生産事業所、5研究所

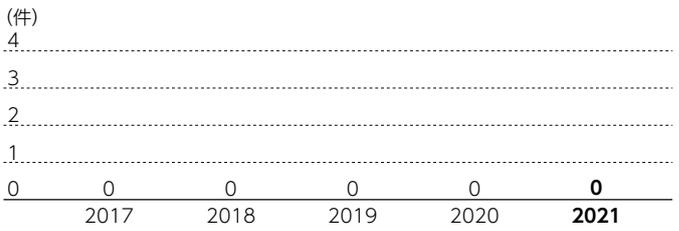
労働災害発生件数



※一部、過年度の集計範囲を変更したため、数値を見直しています。

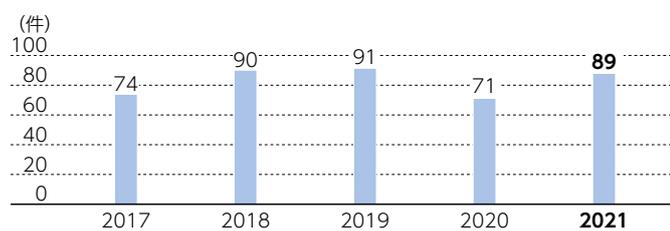
指標	算定方法
労働災害発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に発生した労働災害（休業災害・不休災害）の件数

重大設備事故発生件数



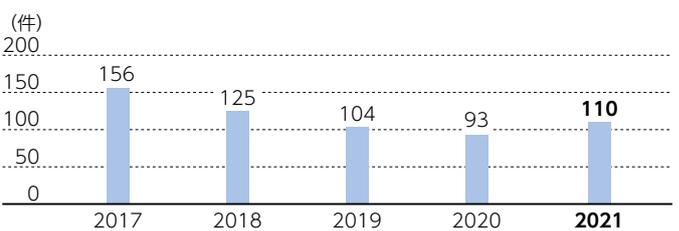
指標	算定方法
重大設備事故発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に発生した下記の①～③のいずれかひとつ以上の項目（積水化学グループ基準）を満たす設備に関する不具合事象（火災・漏えい等）の件数 ①人的被害：損失日数30日以上 ②物的被害：10百万円以上 ③機会損失：20百万円以上

疾病長欠件数



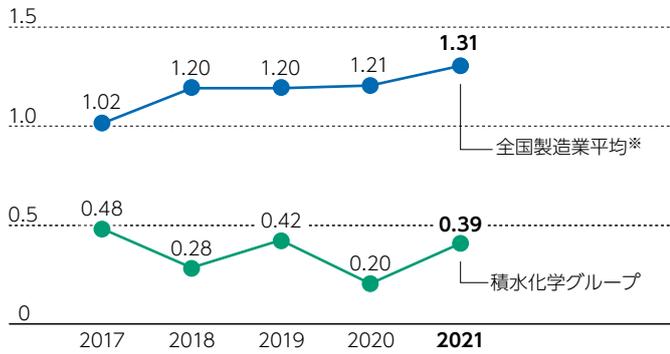
指標	算定方法
疾病長欠件数	当該年度（4月～翌年3月）に国内生産事業場・研究所で発生した疾病や怪我で暦日30日以上休業したもので、新たに発生したものをいう。出勤開始後6ヶ月以内の再発はカウントしない。ただし、労働災害が原因の場合は労働災害としてカウントし、疾病長欠としない

通勤災害発生件数



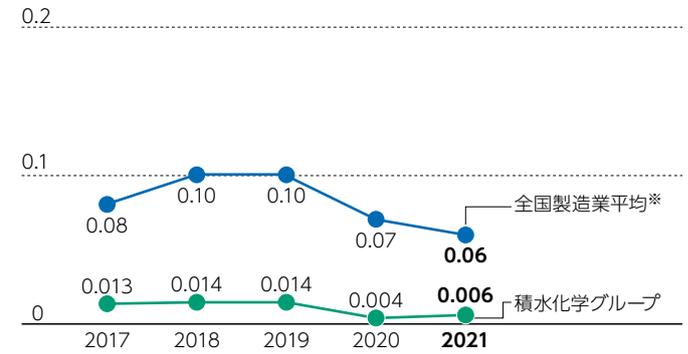
指標	算定方法
通勤災害発生件数	当該年度（4月～翌年3月）に、国内生産事業場・研究所で発生した通勤中の災害件数。加害・被害・自損・事故をカウントする。歩行中の事故を含む

度数率の推移



※ 全国製造業データ出所：厚生労働省「労働災害動向調査」

強度率の推移

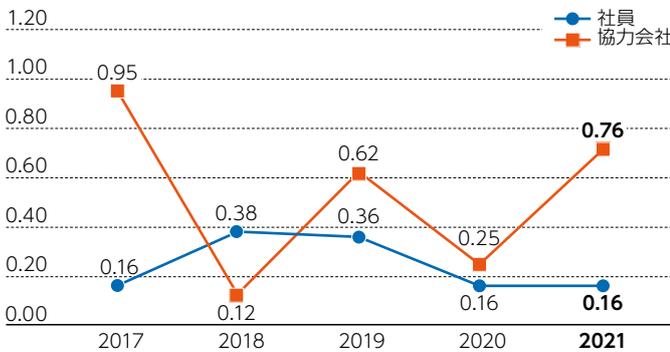


※ 全国製造業データ出所：厚生労働省「労働災害動向調査」

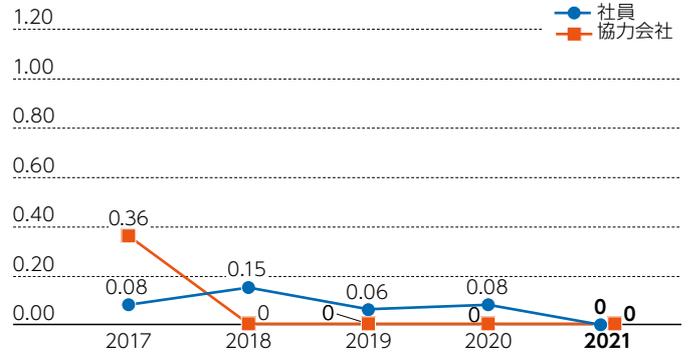
指標	算定方法
度数率	当該年度（4月～翌年3月）の総労働時間1,000,000時間あたりの休業災害死傷者数。計算式：(休業災害死傷者数／総労働時間) × 1,000,000

指標	算定方法
強度率	当該年度（4月～翌年3月）の総労働時間1,000時間あたりの労働損失日数。計算式：(労働損失日数／総労働時間) × 1,000

休業をとまなう災害発生率 (LTIFR)



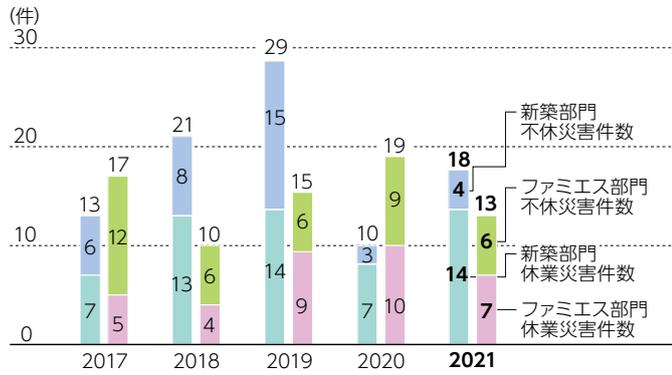
業務上疾病発生率 (OIFR)



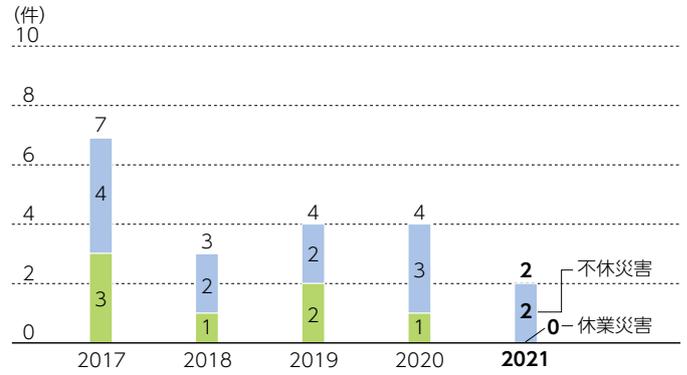
指標	算定方法
休業をとまなう災害発生率	(休業災害発生件数／総労働時間) × 1,000,000

指標	算定方法
業務上疾病発生率	(業務上疾病発生件数／総労働時間) × 1,000,000 業務上疾病：熱中症、腰痛、化学物質中毒等、厚生労働省が定義する業務上疾病。

住宅カンパニー施工現場における安全成績



環境・ライフラインカンパニー施工現場における安全成績



指標	算定方法
住宅カンパニー施工現場における安全成績	住宅カンパニー管轄施工事業場において当該年度（4月～翌年3月）に発生した労働災害（休業災害・不働災害）の件数

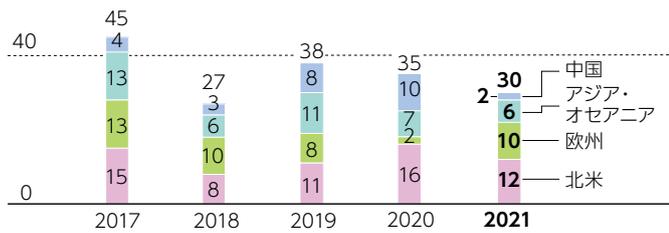
指標	算定方法
環境・ライフラインカンパニー施工現場における安全成績	環境・ライフラインカンパニー管轄施工事業場において当該年度（4月～翌年3月）に発生した労働災害（休業災害・不働災害）の件数

海外

集計範囲：海外46生産事業場

労働災害発生件数

(件)
80



指標	算定方法
海外生産事業場、研究所における労働災害発生状況	当該年度（4月～翌年3月）に海外生産事業場、研究所で発生した労働災害（休業災害・不休災害）の件数

国内、海外

集計範囲：国内45生産事業場、5研究所、27施工事業場
海外46生産事業場、2施工事業場

労働災害による死亡者の発生状況 (人)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
社員	0	0	0	0	0
国内	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0
海外	0	0	0	0	0
協力会社	0	0	0	1	0
国内	0	0	0	1	0
	0	0	0	0	0
海外	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	1	0

安全衛生・防災コスト

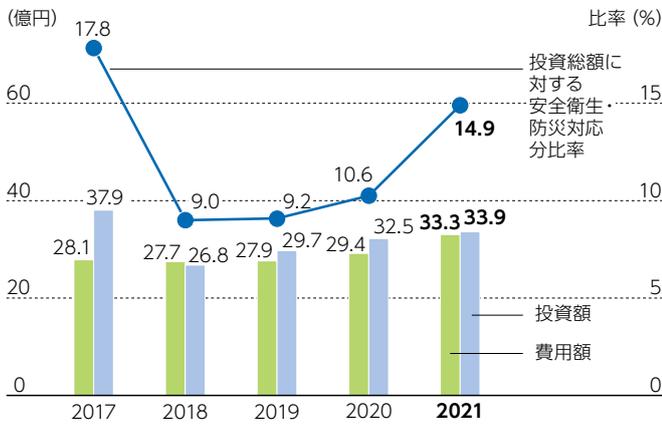
集計範囲:国内45生産事業場、5研究所、コーポレート各部署、カンパニー間接部署

防災コスト

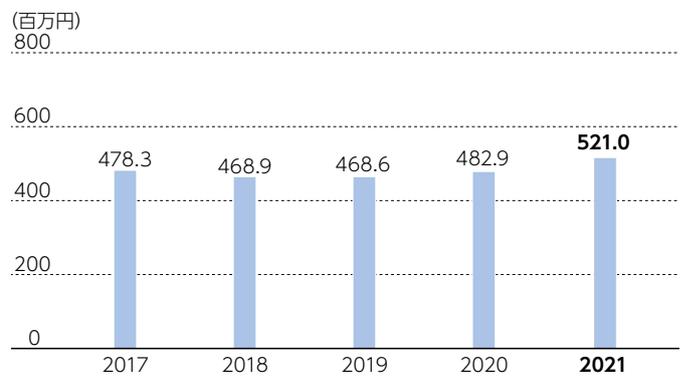
(百万円)

分類	項目 内容	積水化学グループ	
		費用額	投資額
1)事業場エリア内コスト	安全衛生対策、救護・保護具関係、作業環境測定、健康管理、労災保険など	1,380	3,390
2)管理活動コスト	OHSMS構築・運用、安全教育、人件費など	1,941	-
3)その他	安全表彰金など	5	-
合計		3,325	3,390

費用額・投資額の推移



損失コストの推移



指標	算定方法
費用額	当該年度(4月~翌年3月)の安全衛生・防災活動にともなって発生した費用
投資額	当該年度(4月~翌年3月)に承認された安全衛生・防災関連の投資金額

指標	算定方法
損失コスト	当該年度(4月~翌年3月)に発生した労働災害・設備災害・通勤災害・疾病長欠発生時の対応費用および工数分費用

※ 2021年度より、事業場エリア内コストに保全(生産・物流・受変電設備管理)コストを追加して集計

品質

積水化学グループは、品質を支えるのは現場でのモノづくりであると認識し、品質コンプライアンスの遵守を重視しています。

基本的な考え方

品質コンプライアンスの遵守

当社グループでは、品質コンプライアンスの遵守を重視しています。特に品質不正やデータの改ざんについては、品質改善に関する投資の不足、サプライチェーンからのさまざまなプレッシャー等により発生するリスクがあるとの仮説のもと、そのリスクの根本断ちをするために、2020年から「新品質マネジメントシステム体系の構築」「品質データのデジタル化、堅牢化」に取り組んでいます。

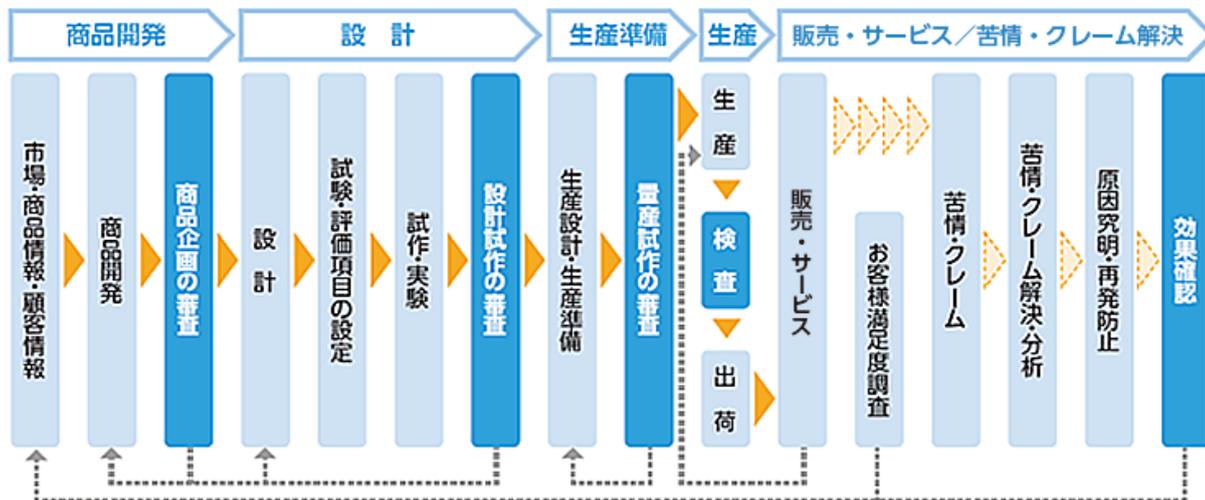
品質保証体系

事業特性に応じた品質保証体系の構築

当社グループでは、商品開発の段階から設計・生産・販売に至るプロセス全般にわたる「品質保証体系」を構築しています。各プロセスで品質保証の体制を整え標準を重視した日常管理を推進すると同時に、品質を支えるのは現場でのモノづくりであると認識し、生産活動の革新に注力しています。また、製品の開発や改良に際しては、品質保証・安全等の観点から厳格な設計審査を行っています。

そして、販売後もお客様へのサービスを維持管理できる体制を構築しています。

品質保証体系



品質マネジメントシステムの再構築

ISO9001：2015への認証移行時、プロセスアプローチへの対応を強化するために、「SPMC（セキスイ・プロセス・マネジメント・チャート）」と名付けた当社グループオリジナルの管理シートを考案しました。このシートは管理フローが一目でわかるので、日常管理のチェック、是正処置、内部監査、品質教育等に効果的に活用できます。

2021年度は内部監査実践研修の継続的な開催に加え、SPMC活用解説書、プロセス指標管理フォーマット、SPMC運用規定（例）、記入見本を作成し、SPMC活用の底上げを図りました。

引き続き、SPMCの理解・浸透を促し、運用レベルを向上させる取り組みを推進していきます。



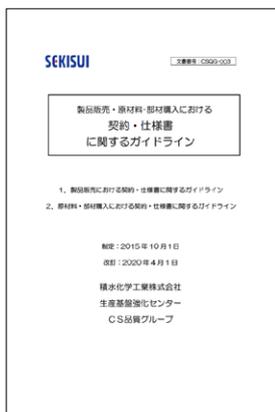
品質に関するガイドラインの制定

当社グループでは、商品開発から設計、生産、販売、アフターサービスというバリューチェーン全体で一貫した品質管理を行い、各プロセスレベルの向上を図ることを目的として以下の3つのガイドラインを制定・発行しています。

「品質保証力強化のための開発ガイドライン」は、商品化後に起こりうる品質リスクを事前に予測することで、品質に関わる問題の発生を未然に防ぐことをねらいとしています。「日常管理の進め方に関するガイドライン」は、製造部門が実行すべき日常管理の基本的指針をまとめています。

「契約・仕様書に関するガイドライン」は、製品販売において、拡大補償^{*}発生リスクを削減することを目的としています。

^{*}製品に不具合があった場合に、当該製品の返品・交換だけではなく、顧客が加工・施工・使用した製品・施工物・対象物、および関係する損害についても補償が求められること。



2021年度の実績

2021年度は重要品質問題^{*1}が1件発生（カンパニー個別基準による）しました。その影響により外部損失費^{*2}は2016年度比で20%増加となりました。グループ全体の品質保証システムの強化および設計開発プロセスに着目し、開発未然防止手法（QFD、DRBFM等）^{*3}の活用を推進することによって外部損失費の削減を目指します。

2021年度の開発未然防止手法活用率は100%でした。

※1 重要品質問題：「製品・技術・サービスの品質」に関し、緊急に根本解決を図らなければ、お客様・社会・当社グループに対し重大な損害を与える問題。

※2 外部損失費：製品に関するクレーム対応の費用。

※3 QFD：Quality Function Deployment（品質機能展開）、

DRBFM：Design Review Based on Failure Mode（変更点、変化点に着目して新設計の問題を発見し、解決する未然防止手法）

主な取り組み

品質データ不正の改ざん防止の取り組み

2020年度より開始した新たなCS品質中期計画に基づき、データの不正や改ざん防止を徹底するための体制づくり、仕組みづくりを進めています。

2021年度は、お客様との仕様の取り決めの遵守を目的に、特に製品検査および成績書作成に関するデータ信頼性と透明性の確保に向け、データ入力ミスや改ざんができないようなシステム構築の実現や日常管理業務の見直しを中心に進めました。また、検査データをデジタル化し活用することにも力を入れています。

今後も当社グループは、品質保証力の向上を目的に、不正が発生する余地を撲滅するためコンプライアンス意識の再徹底を図り、社内品質管理の強化を継続的に実施していきます。

製品の安全に関する法令および自主規制の遵守

当社グループでは、製品の安全に関する法令に違反する事例が内部で確認または外部から指摘された場合には、その事実を迅速に情報開示し、原因究明や再発防止に努めることとしています。これは、グループ各社が自主的に定めた製品安全の基準に違反した場合も同様です。

2021年度、製品の安全に関する各種法令および自主的な規制の違反事例はありませんでした。

製品情報表示とラベリング

製品情報表示に関する法令および社内規定の遵守

当社グループでは、製品の品質や安全性に関する情報表示について、関連する法令および社内規定の遵守を徹底しています。開発段階で法令、製品情報表示のチェック項目を設定し確認しています。

2021年度は、品質および安全性に関する製品情報表示およびラベリングに関する違反事例はありませんでした。

設計・開発セミナー

品質問題の未然防止をテーマとする研修の実施

当社グループでは、品質問題の未然防止をテーマに、①効果的で効率的な未然防止手法を習得することを目的とした「開発未然防止セミナー」、②DR*を行う従業員のスキルアップを目的とした「DRレビューア育成セミナー」、③新製品開発に関する情報の整理方法を習得するための「QFDセミナー」を開催しています。

2021年度はオンライン研修でそれぞれを実施しました。

※DR: Design Review (デザイン・レビュー)



DRレビューア育成セミナー

サプライヤーとの協業による品質保証体制

当社グループでは、サプライヤーからの購入品の品質を確保する活動を行っています。例えば、住宅カンパニーではサプライヤーと4M変更*管理をルール化しており、確実に実施していくことで製品の品質保証体制を構築しています。

※4M変更: Man (人)、Machine (機械設備)、Material (材料)、Method (方法) の4つの要素の変更を管理することで、製品の不具合を予防し、市場への不具合品流出を防ぐ手法

新規事業における設計審査のしくみ構築

当社で新規事業を立ち上げる際に、厳格な設計審査を実施する仕組み「ゲートレビュー」(GR)*を構築し、2020年度より試行運用を開始しました。設計時に気を付けるべき観点を示した設計チェックシートを導入し、設計審査時の議論のポイントを明確化しています。また、新規事業に関連する業界や法律等の事項についての設計初期のインプット情報として、社内外の有識者から知見を得ることを目的とした「外部知見者レビュー」を新たに導入しました。

※GR: 次のステージへの移行の可否を判断する組織的な活動。(関所管理機能)

グループ改善活動の活性化

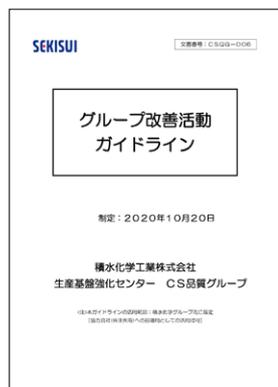
グループ改善発表会をオンラインで開催

当社グループでは、「グループ改善活動」を『問題解決、課題達成のための改善・革新活動』と位置づけ、50年以上にわたり国内外の各事業所において継続的に取り組んできました。

モノづくりを通じた人づくりをさらに展開するため、グループ改善活動の中期基本方針「一人ひとりの成長と活力ある職場づくり」に基づき、2020年に「グループ改善活動ガイドライン」を発行しました。

2021年度は「活動の質の変革」「活動の自立化推進」を掲げて活動してきました。

「活動の自立化推進」では、各事業所が業務の一環として自力で自然に改善活動が推進できるよう、「監督者(指導上長)」の育成を進めました。



コロナ禍の影響で、2022年1月のグループ改善活動発表会(全社大会)はオンライン形式による開催となりました。集合開催は叶いませんでしたが、時差を考慮したプログラムにより海外4チームもライブ発表するなど、画面を通じて同じ空間、時間を共有することが出来ました。

通信ツールの利便性を活かし、多くの方に発表会を視聴していただけたことは、情報共有面で大きな効果となりました。また、改善のアイデアや手法を様々なツールで共有化することができ、図らずも「活動の質の変革」を推し進めることができました。今後も社会環境の変化に即した改善活動を推進していきます。



2021年度改善発表会

パフォーマンス・データ

品質マネジメントシステム第三者認証取得事業所

住宅カンパニー

住宅カンパニー(統合認証)
 開発統括部
 ストック事業統括部 ファミエス開発部
 技術・CS統括部
 生産・資材統括部
 セキスイ・グローバル・トレーディング(株)
 経営管理統括部 情報システム部
 北海道セキスイハイム工業(株)
 (株)北方住文化研究所
 東北セキスイハイム工業(株)
 セキスイハイム工業(株)
 関東事業所
 東京事業所
 中部事業所
 近畿事業所
 中四国セキスイハイム工業(株)
 九州セキスイハイム工業(株)
 セキスイハイム工業(株) 本社
 サプライ事業部 技術部
 セキスイボード(株)

環境・ライフラインカンパニー

積水化学工業(株) 滋賀栗東工場
 西日本積水工業(株) 岡山製造所
 積水化学工業(株) 群馬工場
 四国積水工業(株)
 九州積水工業(株)
 積水アクアシステム(株)
 千葉積水工業(株)
 積水ホームテクノ(株)
 積水化学北海道(株)
 東都積水(株) 太田工場
 山梨積水(株)
 積水成型工業(株)
 (株)日本インシーク
 SEKISUI ESLON B.V.
 Sekisui Chemical G.m.b.H.
 Sekisui Rib Loc Australia Pty. Ltd.
 積水(上海)環境科技有限公司
 積水(無錫)塑料科技有限公司
 積水(青島)塑膠有限公司
 積水塑膠管材股份有限公司
 SEKISUI KYDEX, LLC. (Bloomsburg Plant)
 SEKISUI KYDEX, LLC. (Holland Plant)

コーポレート

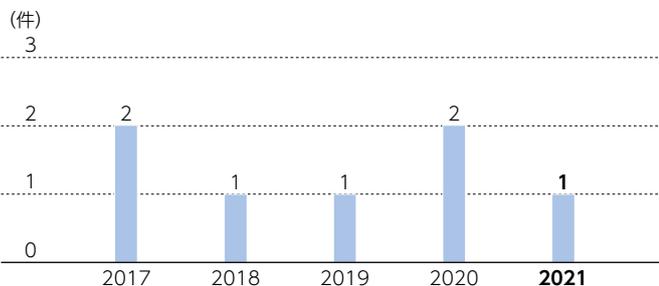
積水化学工業(株)新事業開発部 LBグループ
 積水メディカル(株)(本社)
 Sekisui Diagnostics,LLC.
 Sekisui Diagnostics, LLC San Diego
 Sekisui Diagnostics, LLC P.E.I. Inc.
 Sekisui Diagnostics(UK) Ltd.
 Veredus Laboratories Pte. Ltd.
 積水医療科技(中国)有限公司
 積水医療科技(蘇州)有限公司

高機能プラスチックカンパニー

積水化学工業(株) 滋賀水口工場
 積水化学工業(株) 武蔵工場
 積水化学工業(株) 多賀工場
 積水フーラー(株)(統合認証)
 滋賀工場
 浜松工場
 大阪事務所
 東京事務所
 積水テクノ成型(株) 栃木工場
 積水テクノ成型(株) 愛知工場
 積水テクノ成型(株) 三重工場
 積水マテリアルソリューションズ(株)
 積水ナノコートテクノロジー(株)
 徳山積水工業(株)
 積水化学工業(株)つくば事業所/IMプロジェクト
 積水ポリマテック(株)
 積水ソフランウイズ(株)
 Sekisui S-Lec Mexico S.A. de C.V.
 Sekisui S-Lec B.V.
 Sekisui S-Lec Thailand Co., Ltd.
 積水中間膜(蘇州)有限公司
 Sekisui S-Lec America, LLC.
 Sekisui Alveo BS
 Sekisui Alveo G.m.b.H.
 Sekisui Alveo S.r.l.
 Sekisui Alveo S.A.
 Sekisui Alveo A.G.
 Sekisui Alveo (Benelux) B.V.
 Sekisui Alveo B.V.
 Thai Sekisui Foam Co., Ltd.
 Sekisui Voltek, LLC. Coldwater Plant
 Sekisui Pilon Plastics Pty. Ltd.
 映甫化学(株)
 Sekisui Youngbo HPP (Wuxi) Co., Ltd.
 Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
 Calvert City Plant
 Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
 Pasadena Plant
 Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.
 Dallas HQ
 Sekisui Specialty Chemicals Europe, S.L.
 Tarragona Plant
 Sekisui Specialty Chemicals(Thailand) Co., Ltd.
 S and L Specialty Polymers Co., Ltd.
 SEKISUI DLJM Molding Pvt. Ltd Chennai
 SEKISUI DLJM Molding Chennai2
 SEKISUI DLJM Molding Pvt. Ltd Gr. Noida
 SEKISUI DLJM Molding Pvt. Ltd Tapukara
 SEKISUI DLJM MOLDING PVT LTD GUJARAT
 Sekisui Polymatech (Thailand) Co., Ltd.
 PT. Sekisui Polymatech Indonesia
 積水保力馬科技(上海)有限公司
 SEKISUI POLYMATECH EUROPE B.V.
 SEKISUI AEROSPACE CORPORATION

重要品質問題に関するデータ

重要品質問題の発生件数



指標	算定方法
重要品質問題	<p>商品・サービスの品質に関し、緊急に根本解決を図らなければ、お客様・社会・積水化学グループに対し重大な損害を与え、社会的信頼が失墜すると品質保証責任者が検討・判断し、コーポレートまたはカンパニープレジデントが決定した問題をいい、次の項目を含む</p> <p>1) 重大事故 (1) 使用者の生命または身体に対する危害が発生した事故のうち、危害が重大であるもの (2) 商品が滅失またはき損した事故であって、使用者の生命または身体に対する重大な危害が生ずるおそれのあるもの</p> <p>2) お客様、使用者および社会に対し重大な影響(損害)を与える問題 3) 商品・サービスの品質に関するコンプライアンス上(関連法規遵守等)の問題 4) 商品リコール問題</p>

外部損失費に関するデータ

外部損失費



指標	算定方法
外部損失費	製品に関するクレーム対応の費用

その他のデータ

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
開発未然防止セミナー参加者数(累計人数)	302	418	502	555	604	657
DRレビューア育成セミナー参加者数(累計人数)	166	259	283	296	349	363
QFDセミナー参加者数(累計人数)	-	-	31	90	188	251

法務・倫理

グローバル規模で、コンプライアンス経営を強化しています。

基本的な考え方

コンプライアンス経営

積水化学グループでは、2003年に「コンプライアンス宣言」を制定し、「社会への貢献」「信頼される企業」「法やその精神の遵守」などの考え方を基本として、当社グループの理念体系および企業行動憲章に掲げられた精神に則り、コンプライアンスを通じて社会から高い信頼を獲得する姿勢を明確にしてきました。また2020年10月には、当社社長のもと、当社グループにとって成長の基盤となるものがコンプライアンスであり、役員・従業員（一人ひとり）が社会常識に反する行為をせず、高い倫理観と責任感を持った行動をとることを宣言しました。

当社グループが広く社会から信頼されるよう、コンプライアンス意識の向上に今後も取り組んでいきます。



重要コンプライアンス問題の防止

中期経営計画（2020-2022）では、以前の中期計画から引き続き「重要コンプライアンス問題の発生件数ゼロ」を目標として掲げており、2021年度においても、重要コンプライアンス問題の発生はゼロ件でした。2022年度も、引き続きコンプライアンス経営を強化し、コンプライアンス問題の未然防止に取り組んでいます。

コンプライアンス意識の浸透

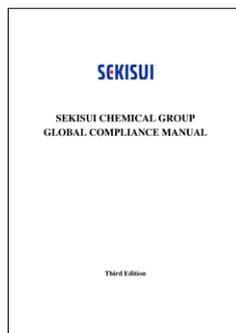
コンプライアンスの意識を従業員一人ひとりに根付かせるため、積水化学グループの一員として遵守すべきことを記載した、「コンプライアンス・マニュアル」や、携帯用の「コンプライアンス・カード」を作成し、全従業員に配布しています。コンプライアンス・マニュアルには、汚職・賄賂の禁止、人権尊重と差別の禁止、情報の管理と保護、独占禁止法の遵守、インサイダー取引の禁止、地球環境の保全や労働関係法規の遵守、社内通報制度などの内容を掲載し、全従業員への周知徹底を促進しています。

また、既存のコンプライアンス・マニュアルに加え、グローバルにも対応したグローバル・コンプライアンス・マニュアルを作成しています。海外のグループ従業員の誰もが理解できるよう、英語版だけでなく、中国語版・タイ語版・インドネシア語版・ドイツ語版・韓国語版等を作成し、現地語化を進めています。

2020年度は当社社長の「コンプライアンス宣言」を各国語に翻訳し、上記各言語版のグローバル・コンプライアンス・マニュアルに掲載しました。



コンプライアンス・マニュアル



グローバル・コンプライアンス・マニュアル (英語版)



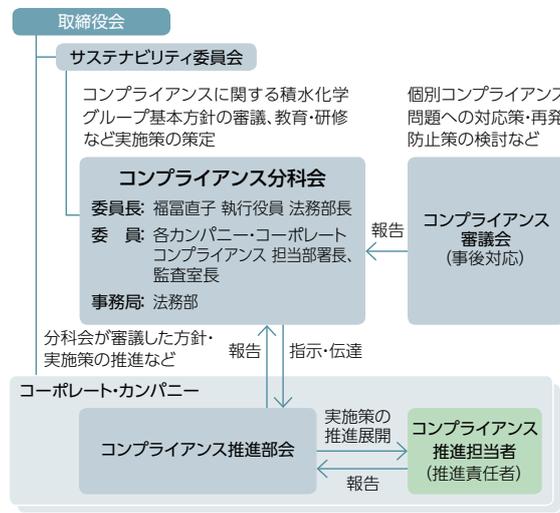
携帯に便利な名刺サイズのコンプライアンス・カード

コンプライアンス経営の実践

コンプライアンス経営を確実に実践していくため、現実的かつ効果的なコンプライアンス推進体制を構築しています。グループのコンプライアンスを統括する組織として、サステナビリティ委員会の下に法務部担当執行役員を委員長とする「コンプライアンス分科会」を設けて方針や実施策の立案を行うとともに、コーポレートおよび各カンパニーには「コンプライアンス推進部会」を置き、コンプライアンス推進実務責任者を任命して各施策の実施・展開を図っています。万が一、重要コンプライアンス問題が発生した際には「コンプライアンス審議会」を開催し、事後対応や再発防止策の検討等を行います。

2021年度はコンプライアンス分科会を、2021年11月の1回開催しました。

コンプライアンス・推進体制 (2021年度～)



■ コンプライアンス教育

コンプライアンス経営の実践につながる取り組みの一環として、従業員のコンプライアンス教育にも力を入れています。新入社員研修や階層別研修などにコンプライアンスに関する内容を盛り込み、コンプライアンスに特化したe-ラーニングを毎年4回実施するなど、グループのすべての従業員がコンプライアンスの大切さについて学ぶ機会を継続的に提供しています。

2021年度も2020年度に引き続き、製造現場勤務など個別にイントラネットを閲覧できる環境にない従業員に対しても同等の学ぶ機会を提供するため、グループ会社や事業所からの希望に応じて紙媒体での受講も可能としています。

■ 社内通報制度「S・C・A・N」の周知と運用

当社グループでは、社内通報制度「S・C・A・N（セキスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」を構築し、ハラスメントを含む当社グループ内のコンプライアンス問題の早期発見、是正および再発防止のしくみとして、法務部担当執行役員の監督の下で運用しています。

当社グループの従業員は、匿名・顕名を問わず、この制度を利用することができ、社内窓口のみならず、社外の弁護士窓口にも通報することも可能です。また、本制度は、お取引先も利用することが可能です。

社内通報規則では、窓口以外への通報者情報の秘匿、通報者への不利益扱いや報復の禁止など、通報者保護を厳格に定めつつ、従業員に対してコンプライアンス違反行為を知った際に報告・通報することを求めています。

通報を受信した際は、通報者側だけでなく、被通報者側や必要に応じて関係者へのヒアリングを行います。様々な証跡をもとに事実確認と認定を行い、通報窓口として公平な立場での組織的課題の解決を図っています。

グローバルでは、海外主要エリアへの通報窓口の設置を進めており、これまでに北米・中国・EU・ASEAN・韓国・台湾に展開しています。

■ 外部からの通報への対応

当社グループでは、お取引先からの相談・通報窓口を設置・運用しています。

この相談・通報窓口は、当社グループ各社と継続的に業務上の取引をしている日本国内のお取引先の役員・従業員の方を対象として、グループ各社のWebサイトに用意している専用フォームより随時相談・通報を受け付けており、お取引先との協議を基本としながら、報告された「法令違反行為」等について事実確認や是正措置等を進めるものです。相談・通報された内容は、当該「法令違反行為」等を解決するために必要最小限の範囲の関係者のみで共有し、各関係者には、秘密保持義務を課しています。

■ 腐敗および贈収賄の防止

当社グループは、自主行動原則で「腐敗防止」を定めている国連グローバル・コンパクトに署名・賛同しており、その精神に基づいて腐敗および贈収賄を未然に防止するための取り組みを推進しています。

社内規則のひとつとして「贈収賄防止規則」を整備し、当社グループ全社で導入しています。また、当社グループの従業員が日本国内、アメリカおよび中国でビジネスを行う際に遵守すべき腐敗と贈収賄に関する事項をまとめた「贈収賄防止ガイドライン」を作成しています。これらの規定やガイドラインは、イントラネットを通じて周知を図っており、従業員はいつでも確認することができます。

腐敗と贈収賄に関する主な防止策

公務員等に対して接待・贈答を行う場合は、所定の事前申請書を管理者に提出し、承認を得なければならないなど、リスクの高いケースを特定し違反行為を未然防止する規則を設定・運用しています。さらに海外の公務員等との取引に関連して、代理店・コンサルタント等を起用する場合には、代理店・コンサルタント等に対する報酬の支払いが贈賄に該当する恐れがないこと、および合理的な理由があるため贈賄と疑われないことを確認し、なおかつ所定の決裁手続きを経た場合に限り、これを行うことができることと定めています。

腐敗・贈収賄リスクの高い部門の特定と従業員教育

腐敗や贈収賄リスクが特に高い営業部門と購買部門に対し、腐敗と汚職防止に特化した研修を実施するなど規則やガイドラインの習得と申請書等の活用を促しています。

さらに、国内向けの「コンプライアンス・マニュアル」および海外グループ向けの「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」においても、贈収賄防止に関する方針の周知を行っています。

「グローバル・コンプライアンス・マニュアル」は、英語、中国語・タイ語・インドネシア語・ドイツ語・韓国語に翻訳し、グループ従業員が自由にイントラネットから確認できるようにしています。

2021年度は、国内グループ会社の従業員を対象にe-ラーニングで贈収賄に関する問題を出題しました。また、「コンプライアンス特別強化月間」の取り組みとして、国内グループ会社を対象に贈収賄防止と社内ルールについての動画研修を配信しました。

会計コンプライアンス強化の取り組み

当社グループでは、財務・会計に関するリスクを削減するため、全社的な会計スキル・財務知識の向上に取り組んでいます。

国内外の連結会社の経理責任者を対象に、会計関連のルールや会計コンプライアンス活動などを説明・共有する場として、経理会議を開催しています。また、経理研鑽会やe-ラーニングにより、会計スキル・財務知識に関する教育を実施しており、誤った会計処理や会計不正が発生するのを防ぐとともに、経理業務に携わる部門・従業員のコンプライアンス意識向上も図っています。

2021年度も2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から経理会議はオンラインで実施しました。国内外合計で267名が参加しました。また、経理主催の研修・研鑽会もオンラインで開催し、延べ75名が参加しました。

税務コンプライアンスの取り組み

当社グループは、納税を企業が果たすべき基本的かつ重要な社会的責任のひとつと考えており、事業活動を行うそれぞれの国または地域における税法を遵守し、適正な納税を行っています。

当社グループは、租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用は行わず、事業活動を行っている国や地域において経済実態に応じた適正な納税を行い、それらの国や地域の経済に貢献し、ともに調和と安定的発展を目指します。

税務リスクのある取引については必要に応じて外部専門家に確認し、適正な処理と税務リスクの低減を図っています。

さらに、移転価格リスクについては、当社グループ内の取引は各国・地域の法令およびOECD（経済協力開発機構）ガイドラインに基づく独立企業間価格に従って行っています。不安定な税務ポジションの解消のために、取引規模や税務リスクの程度に応じてAPA（事前確認制度）を活用することとしています。税務当局による調査等に対しては誠実かつ適切に対応するとともに、調査結果は取締役会に報告し適宜改善を図っています。これらを通じて税務当局と良好な関係を維持するよう努めています。

主な取り組み

コンプライアンス特別強化月間

当社グループでは、すべての従業員がコンプライアンス意識・行動を振り返る機会として毎年10月を「コンプライアンス特別強化月間」と定めています。

2021年度は、国内を対象に、パワハラ、品質コンプライアンス、贈収賄、表示規制の4つのテーマで研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止や、研修に参加できない従業員への学ぶ機会の提供のため、研修はオンラインによるリモート形式で行いました。パワハラ・品質コンプライアンスについてはWeb会議システムを用いて行い、残りの2つは動画配信としました。

国内におけるコンプライアンス特別強化月間の取り組み(2021年度)

1. コンプライアンスに関するトップメッセージ 2021年10月のグループ全社員への周知徹底
2. 各種コンプライアンス研修の実施/社員が自らの意思で参加するオープン型の法務セミナーの開催 (Web会議システム中継研修全20回)、動画配信 (2テーマ)
3. Webグループ報「SWITCH」でのコンプライアンス特別強化月間の活動紹介・研修の動画受講案内
4. イン트라ネットを利用したe-ラーニングの実施 (贈収賄や差別を含むハラスメントを中心に出題)
5. フロントリーダーによる自組織へのコンプライアンスメッセージの発信とその報告
6. 北米・中国・東南アジア・欧州における取り組み (9月～3月)

グローバル法務体制の強化

当社グループにおける法務機能の拡充および法務部門間の連携を推進するとともに、法務人材の育成・活用を通じて法務体制の強化に努めています。

国内で実施している「コンプライアンス特別強化月間」の取り組みを拡大し、北米、中国、東南アジア、欧州エリアなどグローバル規模で水平展開を図っています。「コンプライアンス特別強化月間」で取り上げるテーマは、各地域の統括会社がそれぞれの地域でリスクが高いと判断したものを中心に選定しています。

2021年度の地域別「コンプライアンス特別強化月間」取り組みテーマ

北米：LMS (学習管理システム) 等を用いたオフサイト研修および社内通報制度説明を実施

※ LMSのテーマは以下の内容からの選択制。

- ・独占禁止法
- ・多様性とアンチバイアストレーニング
- ・IT不正の防止と管理
- ・COVID-19後のニューノーマル

中国：以下のテーマにて集合研修、ならびにビデオ教材を利用したコンプライアンス研修および理解度テストを実施

- ・コンプライアンスの基本
- ・情報管理

東南アジア：贈収賄・独占禁止法・名誉棄損 (ハラスメント)・内部通報をテーマに研修を実施。

欧州：情報漏洩に関する啓発活動、GDPRの観点から個人情報管理の対応確認および啓もうセミナーの実施

■ 独禁法および広告・表示等における法令遵守の状況

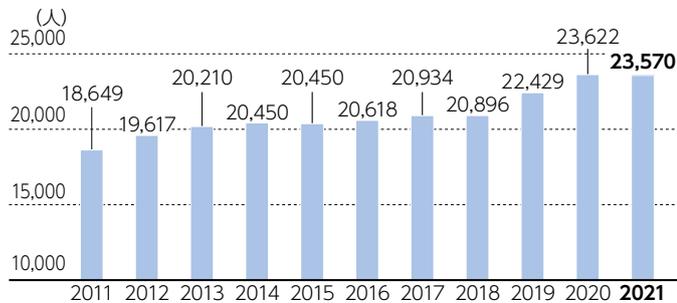
当社グループでは、独禁法遵守プログラムとして、事業者団体加入決裁制度、競合他社接触についての事前申請事後報告制度、価格改定委員会制度を運用しています。その運用状況について毎年監査も実施し、同プログラムの見直しも適宜行っており、カルテルリスクの高い国内事業会社にも同プログラムを導入しています。

また、事業活動を行うにあたり、広告・表示等における景品表示法などの各種法令を遵守し、誠実な営業活動を徹底しています。

パフォーマンス・データ

e-ラーニング受講者数の推移

e-ラーニング受講者数の推移



※年4回実施した平均値。但し、2021年度は第3回、第4回が受講期間中のため、第1回と第2回の平均値。

※e-ラーニング受講対象者は、海外現地採用者を除く、積水化学および積水化学グループ会社の従業員。

コンプライアンス研修実績一覧

2021年度コンプライアンス研修実績一覧

研修項目	研修内容	対象			受講数
		積水化学単体	グループ会社		
			国内	海外	
定例研修	新入社員研修	○	○		424
	新上級職研修	○	○		177
	新任執行役員研修	○	○		3
	コンプライアンス責任者研修	○	○		292
	コンプライアンス推進責任者研修	○	○		42
分野別研修	コンプライアンス研修	○	○		3930
	ハラスメント研修	○	○		1020
	輸出管理研修	○	○		311
	下請法研修		○		232
	独占禁止法研修	○	○		1619
	票品表示法研修		○		188

研修項目	研修内容	対象			受講数
		積水化学単体	グループ会社		
			国内	海外	
分野別研修	個人情報保護研修	○	○		53
	情報管理研修	○	○		290
	経理研修		○		23
	契約基礎研修	○	○		918
	その他法規研修	○	○		425
グローバル	海外赴任前研修	○	○		18
コンプライアンス特別強化月間	国内向け研修	○	○		1365
	北米向け研修			○	1841
	中国向け研修			○	776
	東南アジア向け研修			○	863

通報・相談件数

2021年度通報・相談件数

通報・相談	件数
パワーハラスメント	26
労働条件関連	35
セクシャルハラスメント	3
職場環境配慮	5
経費の使い方	0
営業手法関連	4
業績偽装	3
取引先との癒着	2
その他	13
通報数合計	91

政治団体への寄付金

積水化学グループは、違法な政治献金をしません。

社会全体の利益になる公共政策の策定を促すべく実施している政治団体への寄付の金額（積水化学連結）は以下のとおりです。

(単位：千円)

年度	金額
2017年度	13,232
2018年度	14,429
2019年度	16,936
2020年度	8,705
2021年度	10,690

情報管理

さまざまな情報リスクに対し、実効性のある管理体制を整えています。

マネジメント・アプローチ

情報セキュリティ方針の策定

積水化学グループ全社でサイバーセキュリティ対策への取り組みを強化するため、グループ全社の情報セキュリティ方針を策定し、社内外に公表しています。

詳細は積水化学グループ「情報セキュリティ方針」を参照

執行役員を統括責任者とする情報管理体制

積水化学社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」の下に、サイバーセキュリティ対応体制として、CSIRT^{*1}を設置しています。

情報セキュリティにおける方針決定機関をサイバーセキュリティ分科会とし、本分科会はCISO（最高情報セキュリティ責任者）が委員長を務め、全社のサイバーセキュリティ対策や重大なセキュリティインシデントについて協議します。分科会での決定に基づいた施策推進をサイバーセキュリティ推進部会で担い、実働部隊としてサイバーセキュリティセンターを配置しています。サイバーセキュリティセンターでは、SOC^{*2}と連携し、ネットワークやデバイスを24時間365日体制でセキュリティ監視し、インシデントの早期発見・早期復旧に努めています。各現場事業所には1名以上の情報システム管理者を配置し、グループを包括する情報管理体制を構築しています。組織変更や情報システム管理者に異動があった場合でも、名簿管理システムによって、各事業所の情報システム管理者の有無を常に把握しています。今後は国内での運用を高度化させるとともに、海外のグループ会社においてもCSIRTの構築を進めていきます。

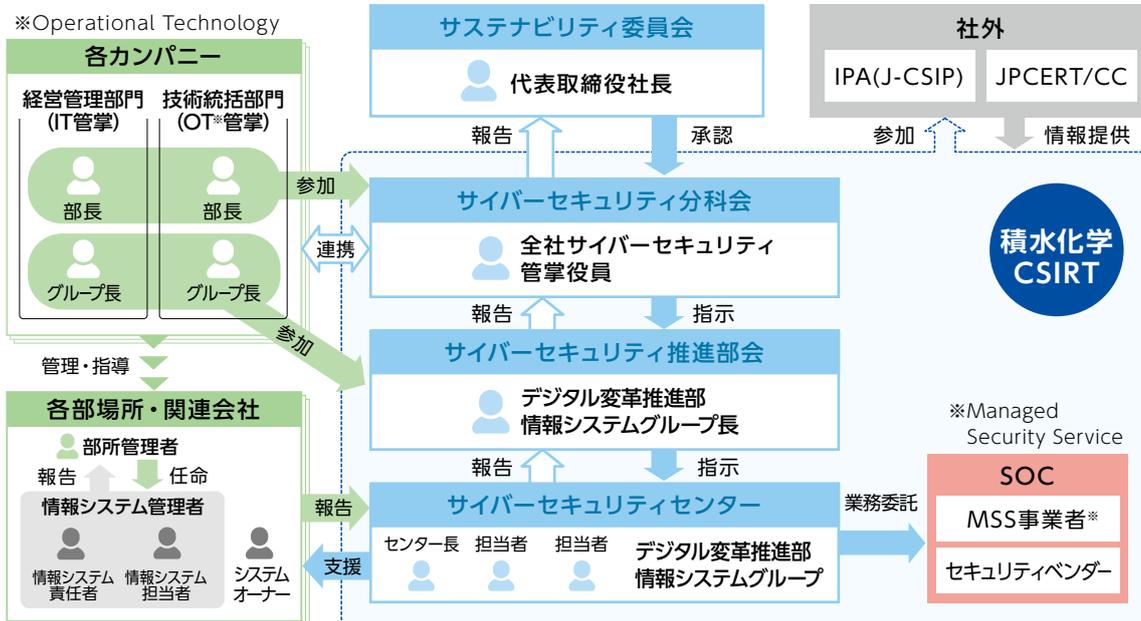
※1 CSIRT（シーサート）は「Computer Security Incident Response Team」の略。

企業等の組織内でコンピュータセキュリティインシデントに関する報告の受け取り・調査・対応活動を担う専門チームの総称。

※2 SOC（ソック）は「Security Operation Center」の略。情報システムへの脅威の監視や分析のための専門組織。

いち早く脅威を検知し、CSIRTの対応・復旧活動を支援する役割を担う。

管理体制の全体像



システムと人の両面から行う情報漏洩とリスクへの対策

個人情報を含むお客様の情報および機密を含む社内情報の安全を確保するため、システムと人的対策の両面から対策を講じています。外部からの脅威に対しては、SOCが中心となり新たに感染が報告されたウイルスや標的型メールなどの新しい脅威を常に把握して、積水化学CSIRTにおいて適切な対策を迅速に実施しています。また、e-ラーニングによる従業員の教育や監査を行うことで、情報漏洩の未然防止を図っています。

CSIRTの運営として、定期的にサイバーセキュリティ分科会/推進部会を開催し、分科会ではリスク対策の評価、推進部会ではリスク対策の活動内容を報告しています。

主なシステム対策

- ①重要な情報はデータセンターのサーバに保管し、データセンターは要塞化
- ②社内ネットワークと外部、及び制御系ネットワークとをファイアーウォールで完全に分離
- ③ファイアーウォールはインターネット直接接続(リモート環境含む)でも有効なクラウドファイアーウォールを導入
- ④すべてのサーバとPCには次世代のウイルス対策を導入
- ⑤上記②～④の3点をSOCで24時間365日モニタリング
- ⑥メールフィルタ、Webフィルタを導入し、従業員のメール、インターネットの安全な利用を確保
- ⑦ユーザー認証基盤を刷新し、利便性と安全性を両立

主な人的対策

- ①重要度別情報管理の徹底
- ②退職者、採用者向け守秘義務徹底
- ③全従業員への定期的なe-ラーニングの実施
重要な技術開発業務従事者へは別途e-ラーニングを追加実施

システム分散化等による自然災害リスクへの対策

自然災害により、社会インフラがダメージを負った場合でも業務が継続できるよう、耐震・免震等の対策が施されたデータセンターに基幹システムを設置しています。

さらに、データセンターを複数ヶ所に分散設置することで、万が一特定のデータセンターが使用不能になっても業務が滞ることのない体制を構築しています。また、重要業務システムの完全二重化により、業務の完全復旧までのリードタイム短縮を図っています。

個人情報の保護

お客様の個人情報については、積水化学Webサイト上で公表している「個人情報保護方針」に基づき、取り扱っています。個人情報に関する法令や規範を遵守するとともに、社内規則である「秘密情報管理規則」に基づき自主的なルール・体制を構築し、適切な保護に努めています。

また、個人情報を扱う「WEBサーバの構築と管理に関するガイドライン」を設け、関係各社・各部所にて管理しているサーバの保護にも努めています。

同時に取り扱い情報の重要度に応じてアクセス権等管理権限を限定してする事で管理を徹底しております。

更に、毎年設定されていますコンプライアンス強化月間を中心に従業員意識の向上と教育の実施により、個人(顧客)情報の取り扱いへのガバナンスの強化を行っております。

技術情報の漏洩防止について

2019年、当時の従業員による、高機能プラスチックカンパニーの導電性微粒子に関する技術情報の社外の第三者への漏えいが発生しました。本件発覚後、情報管理や従業員教育の強化を行いました。再発防止策として、IT技術による漏洩防止策のみならず、技術的機密情報を扱う部門へのリスク管理活動の導入、技術者に対するモラル教育・研修、採用時における守秘義務教育の徹底などを、多面的に実施しています。

再発防止の施策全体の推進状況は、サイバーセキュリティ分科会及びコンプライアンス分科会の両分科会活動を集約し、情報漏洩リスクとしてモニタリングしています。

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制のさらなる強化でリスク感性と活動の質を高めています。

基本的な考え方

常に変化するリスクや危機事象に適応できる体制づくり

積水化学グループでは、リスクを未然に防ぐ「リスク管理」と、重大な危機事象に対処する「危機管理」を一元化したリスクマネジメントを実施しています。この一元管理により、組織の状況に応じて、常に変化するリスクや危機的事象に適応できる体制を構築しています。



リスクマネジメント体制

リスクマネジメント指針の全社共有

当社グループのリスクマネジメントは、2020年4月よりESG経営推進部担当役員を最高責任者とし、同部リスクマネジメントグループが実務を所管しています。当社グループでは、リスクの発現を防止する活動（リスク管理）とリスクが発現した際に対応する活動（危機管理）を一元的に管理するリスクマネジメント体制を構築しています。

リスク管理活動は、全社のリスクおよび「積水化学グループリスク管理要領」に基づき各組織で特定したリスクについて、分析・評価のうえ対策を講じ、随時レビューしながら是正を繰り返すリスクマネジメントサイクル（PDCA）を回しています。危機管理活動は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき実施しています。コーポレート各グループとカンパニー担当で構成する危機管理連絡会を定期的に開催し、事例研究や訓練を重ねています。

2021年度においては安全、品質、経理、法務・倫理、情報管理の5領域の全社重大インシデントに繋がりを有するリスクを「全社重大リスク」として、17項目のリスクを特定し、これを従来から継続している組織別リスク管理活動に落とし込むことにより、全社的なリスク管理活動（ERM）を実現しました。今後、取り巻く環境の変化に対応するため、重大リスクについても毎年見直しを実施し、全組織でこれらのリスク評価を必須化することで、全社重大インシデントの抑え込みの強化を図っています。

ERM（Enterprise Risk Management：全社リスクマネジメント）

企業を取り巻く事業環境が不確実性、複雑性を増す中、当社グループでは、各々の組織の事業目的に関わるさまざまなリスクを網羅的に洗い出しています。そのリスクを「起こりやすさ」と「インパクト」の観点から定量化し、かつ、「全社重大インシデント」につながる可能性が高い全社重大リスクをコーポレート各専門部署が特定し、グループ内で共有・管理するERM体制を構築しました。定期的に不確定要素を確認することで、ERMの有効性を継続的に検証しています。

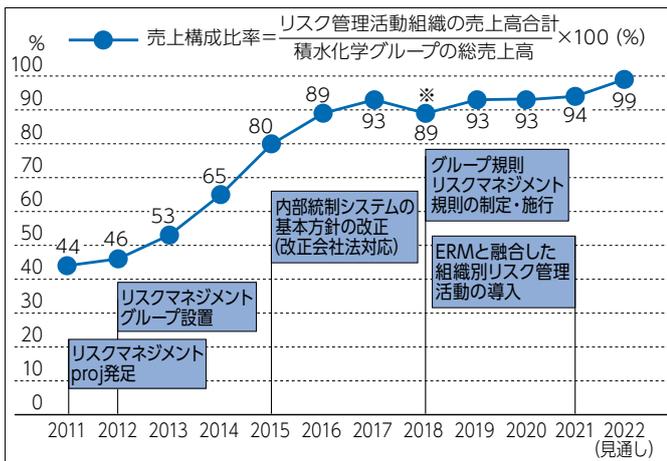
2021年度も全社リスク検討部会を開催し、コーポレート各専門部署が専門的な知見を持ち寄り、地政学的リスク、新しい社会要請などの変化を踏まえ、2020年度に特定した全社重大リスクの是正・修正、起こりやすさやインパクトの変化の有無を検討しました。同部会での審議結果およびリスク低減に向けた各種施策は、サステナビリティ委員会で審議された後、取締役会に報告され、経営判断の際に考慮されています。

組織別リスク管理体制の強化

PDCAサイクルによるリスク感性の向上

複雑性が増している外部環境・内部環境において、将来発現し得るリスクを正確に把握することは非常に困難です。当社グループでは、リスクを適切にマネジメントするためには、従業員の「リスク感性の向上」が不可欠と考え、リスクマネジメントに関する国際標準規格ISO31000に沿ったPDCAサイクルを回し続けています。

本活動は、2011年度に事業部を中心に27組織でスタート、年々組織数を増やし、2021年度には国内外で171組織（連結売上構成比94%）となりました。また、全カンパニーの研究開発部門での活動も定着しました。



※大規模M&Aによる一時的な低下

リスクの特定・分析・評価

積水化学グループとしてマネジメントすべきリスク

組織別リスク管理・全社リスク管理ともに、グループ全体で備えるべきリスクを明確にするため、大分類として経営環境・戦略・業務リスクに大別し、さらにそれを細分化することで、網羅的にリスクを特定しています。

特定されたリスクを組織別リスク管理・全社リスク管理各々のリスク基準に基づき、結果と起こりやすさのリスクマトリクスで定量的にリスクレベルの評価を行っています。

積水化学グループの主なリスク

1. 経営環境リスク

- ・主要市場の動向
- ・為替・金利・保有資産価格の変動
- ・原材料の市況変動および調達
- ・大地震・自然災害・産業事故等
- ・気候変動・環境問題（資源枯渇／水／海洋プラスチック）
- ・政治・社会（政変／テロ）
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響

2. 戦略リスク

- ・M&A・新規事業・R&D

3. 業務リスク

- ・情報管理（情報漏洩／技術情報の流出）
- ・品質（製造物責任／重要品質問題）
- ・安全（火災爆発／重大労災事故／有害物質漏洩）
- ・法令・コンプライアンス・人権（不正犯罪行為／独禁法違反・不正取引／情報改ざん／贈収賄／ハラスメント／環境規制など）
- ・知的財産（知財紛争）

BCP（事業継続計画）に対する基本的な考え方

BCPは事業戦略そのものです。したがって、カンパニー制を採用し事業内容が多岐にわたる当社グループは、事業責任者（事業部長、事業会社長等）それぞれが事業の内容に応じてBCPの必要性を個別に判断することを基本姿勢とし、事業継続マネジメント（BCM）の構築方法を規格化したISO22301に準拠したBCPの策定とBCMの構築を推奨していました。さまざまな脅威が増大している昨今、主要な経営資源が中長期間にわたり喪失した場合の業務継続方法の決定とそのための備えの必要性が高まっている状況を踏まえ、当社グループでは、2021年度よりグループ全体の取り組みとして、すべての組織において、「人命保護」を第一とした初動対応計画（ERP）の文書改訂及び策定、また主要な事業組織ではあらゆる危機事象に対応する「オールハザードBCP」としてリソースベースの事業継続計画（BCP）の整備を進めております。今中期中にすべての組織においてERP整備を完了させ、自組織内で訓練等により定期的に見直しができるBCM体制の構築を目指します。企業の存続を揺るがず緊急事態においても、迅速な初動対応と重要業務の早期復旧により、自社・顧客の損失を最小限に抑え、企業としての社会的な責務を果たします。

国内危機管理体制の強化

当社グループは、東日本大震災の経験を踏まえ2011年度に危機管理体制を全面的に見直し、以後、その体制をブラッシュアップしてきました。

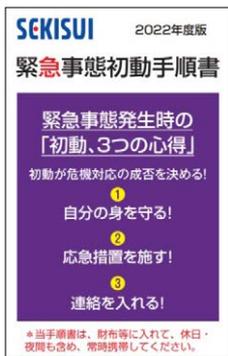
具体的には、緊急対策本部手順書に基づく訓練(事務局)、緊急事態初動手順書による毎年の教育(全従業員)、防災・感染症チェックリストによる全事業所での防災・感染症対策の整備(国内約800ヶ所)等を実施してきました。

内閣府の「防災に対する企業の取組み」を参考にした防災体制充足率は、2012年1月時点で全事業所平均41%でしたが、毎年度の改善により、2015年度以降は90%以上を維持管理しています。

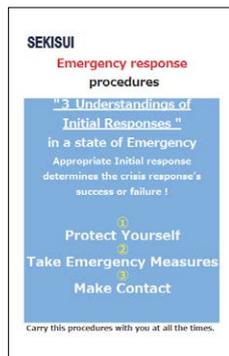
その現状を受け、今後の維持管理を自主管理にシフト致しました。一方、感染対策についてはウイルスの変異に対応した感染対策と事業継続のバランスを鑑み、健康支援部門と連絡を密にし、タイムリーに取るべき行動指針を配信するとともに、アンケートによる対策進捗のモニタリング結果をフィードバックし、対策拡充を図ってきました。

緊急事態発生に備え、「危機管理要領」「緊急対策本部手順書」に緊急時の全社の対応手順を定め、運用しています。また、全従業員に対して「緊急事態初動手順書」を配付し教育することで、緊急時に個人が適切な初動対応ができるようにしています。2018年より継続して緊急事態初動手順書の英語版も作成し、対象となる従業員に配付しています。また、2019年度から、緊急事態でも従業員の安否が迅速に確認できるように、安否確認システムを全従業員の携帯電話等に実装しています。

緊急事態初動手順書 (2022.4月改訂)

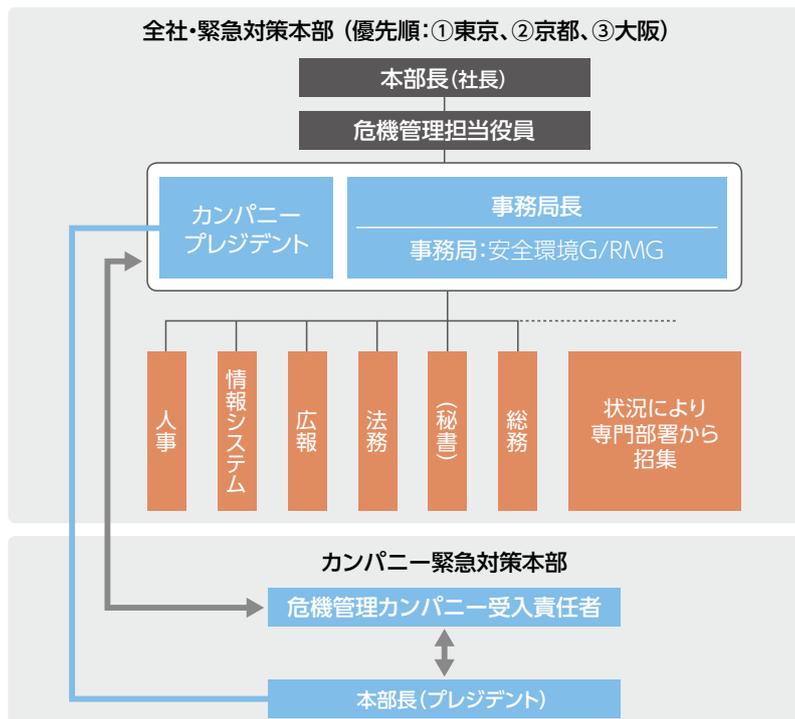


日本語版

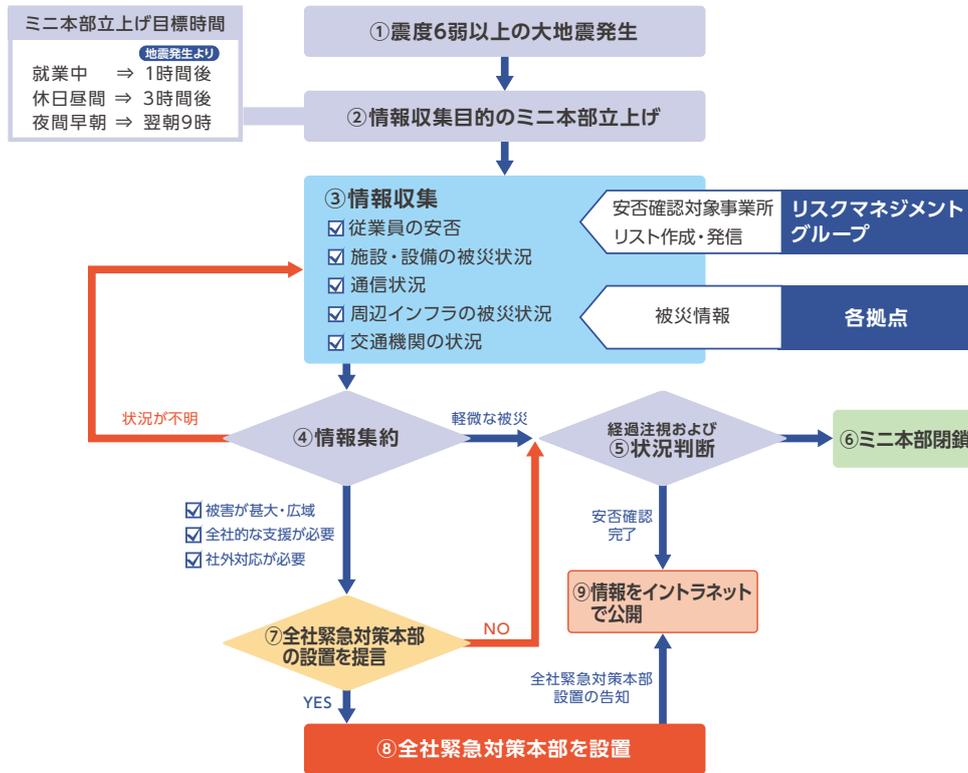


英語版

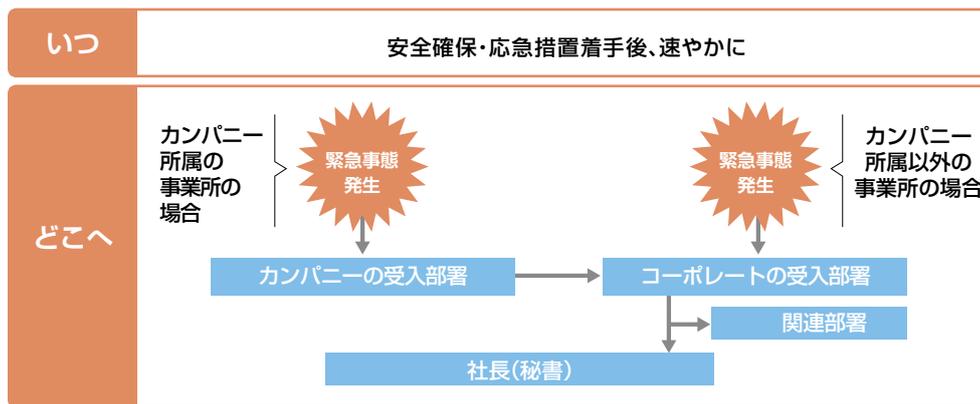
緊急対策本部の機能 (大規模地震発生時)



緊急対策本部の初動対応 (大規模地震発生時)



緊急事態発生直後の現場からカンパニー・コーポレートへの連絡手順



海外危機管理組織体制

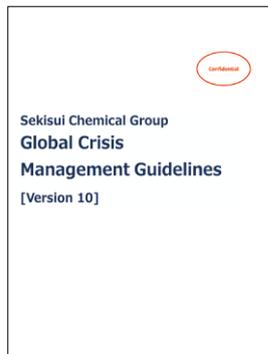
当社グループでは、社規「海外安全管理規則」に基づき、世界を6つの地域に分けて危機管理を行っています。海外危機管理事務局（ESG 経営推進部 リスクマネジメントグループ）が中心となり、出張者、駐在員、現地従業員へ危機管理情報の共有やタイムリーな注意喚起、渡航規制の指示等、平時・緊急時の対応を実施しています。海外拠点が増え、海外事業の重要性が増している状況を踏まえ、主要4地域に海外統括会社を設置し、その責任者を地域長に任命しています。危機事象が発生した場合には、地域長と海外危機管理事務局が連携し、情報収集、初動対応を行います。また、セキュリティアシスタンスおよび医療アシスタンス提携会社と連携し、より専門的な支援体制を構築しています。さらに、海外への赴任者を対象とする海外赴任前研修、出張者を対象とする出張前e-ラーニング、感染症に特化した国別研修を実施し、危機管理の基本事項や具体的な安全対策等の教育を行っています。



海外危機管理要領



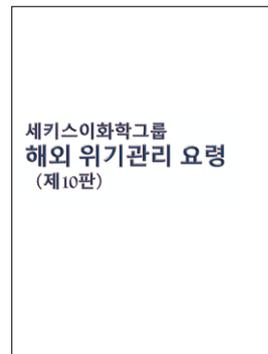
日本語版



英語版



中国語版



韓国語版

主な取り組み

新型コロナウイルス感染防止に関する対応

新型コロナウイルス感染症拡大に対し、従業員の健康管理と企業として社会的要請に応えるため、感染症拡大防止に向けたさまざまな施策を実施しています。 全社緊急対策本部を速やかに設置するとともに、イントラネット内に感染症対応特設ページを設け、行動指針の発信や感染症拡大防止策の共有を図っています。グループ内で感染者が確認された場合は、従業員の安全を最優先に速やかに状況把握と関係者への情報共有に努めています。

世界的な感染症の収束が見込めるまで、国内外全事業所へは感染症対策の実施状況のモニタリングを定期的実施することで、安心して事業継続ができる環境を整えていきます。2021年度においても国内外の事業所で感染者は発生しましたが、生産事業所において、事前に育成していた多能工や間接人員によるフォロー、および適正在庫によりデマンドに問題なく対応し、事業影響は出ていません。

ダッシュボードの運用

組織別リスク管理活動のリスク情報を一元管理（データベース）化した「ダッシュボード」の導入により、①効率化②精緻化③見える化を大幅に促進しました。さらに各種監査との連動により、リスク洗い出しの強化を図っています。

2021年度は全社重大リスクを全活動組織のリスクアセスメント時にスクリーニングを実施することで、全社視点での重大リスク対応を可能にしました。

研修体系の充実

1) リスク管理活動の啓発ーリスクマネジャー研修

2017年度から毎年行っている新任リスクマネジャー（組織別リスク管理活動の実務担当者）に対するリスクマネジャー研修は2021年度22名、累計で243名が受講しました。

2) 海外危機管理研修の内容充実

< 海外出張者向け >

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新たな安全策として感染症に特化した出張前研修プログラムを設定し、海外出張者に対するきめ細やかな対策を講じています。海外渡航可否の判断とともに、出張者が安全に業務遂行できるための安全対策を継続して実施しています。

< 赴任者向け >

海外駐在時の安全管理をメインにした心構え、留意事項について、赴任国ごとにカスタマイズしたタイムリーな教育を実施しています。

< 出張者、赴任者共通 >

e-ラーニング（基礎編・応用編）では、地域特性や慣習などを取り入れたテスト形式のコンテンツを作成し、現地における危機管理意識の向上を図っています。特に出張が多い6ヶ国（米韓中泰印越）に関しては、応用編として、より詳細な国別情報を提供しています。